



2025 年 4 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社ベイカレント
代表者名 代表取締役社長 阿部 義之
(コード番号：6532、東証プライム)
問合せ先 取締役最高財務責任者 中村 公亮
(TEL. 03-5544-9331)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025 年 4 月 10 日付で会社法第 370 条及び当社定款第 26 条により、会社法第 459 条第 1 項及び当社定款第 40 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について、下記のとおり決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、株主の皆様に対する安定的な利益還元を経営の重要課題と考え、配当と自己株式の取得を含めた総還元性向の目安をIFRSベースで40%とし、その内の配当性向についてはIFRSベースで20%～30%を目安といたします。配当及び自己株式の取得は、日本基準における分配可能額の範囲を目途にして、通期業績、財務体質の強化、内部留保の充実等を総合的に勘案したうえで継続的に実施することを基本方針としております。

今般、この方針に基づき、資本効率の向上を図るとともに、1株当たりの株主価値を高め、株主への利益還元を充実させるために、自己株式の取得を行います。後述に記載のとおり、株式の取得価額の総額の上限に達した場合のFY2025における総還元性向は40.4%程度となる見込みです。

なお、FY2026以降の株主還元方針につきましては、本日公表しております「株主還元の基本方針の一部変更（総還元性向の見直し及び配当性向の変更）に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 : 470,000株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 0.31%）
- (3) 株式の取得価額の総額 : 30億円（上限）
- (4) 取得する期間 : 2025年 5 月 1 日～2025年 5 月23日
- (5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付
(証券会社による取引一任方式)

(ご参考)

2025年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）：152,058,321株

自己株式数：3,353,089株

以 上